

「令和6年度第1回高知県日本語教育推進会議」議事要旨

日 時 : 令和6年8月28日(水) 13:30～15:30

場 所 : 高知共済会館3階 「桜」

出席者数: 中川委員、古木委員、吉川委員、市川委員、今井委員、尾中委員、

窪田委員(竹内委員代理)、

傍聴者数: 2名((公財)高知県国際交流協会、高知県中小企業団体中央会)

- 1 挨拶(県文化生活部副部長)
- 2 会長、副会長の選出について
- 3 議題

- ・令和6年度の取組及び令和7年度の取組の方向性について

1 挨拶

(鈴木文化生活部副部長)

2 会長、副会長の選出について

※会長に高知大学の中川委員、副会長に高知県中小企業団体中央会の古木委員を選出

(中川会長)

技能実習生が日本語を学習する場である日本語教室・サロンが、監理団体などに知られていない。また、住居の不足(実習生のために借りることができない)や医療の問題(高知市は外国人が受診可能な施設が多いが、その他の市町村では外国人は健康診断さえも断られる場合がある)が存在する。

高知県人が食べる野菜などは県内在住の実習生により作られている。(一方、その作り手

である実習生の実情としては) 住居(部屋を借りることができない)、医療(受診できない) など、高知県側の外国人受入体制は実情と乖離してしまっている。

実習生、雇用主、社会のためにも、外国人の日本語レベルを上げ、日本人と意思疎通を図れるようにすることが必要となっている。

3 議題 令和6年度取組及び令和7年度取組の方向性について

- ・(担当課) 説明
- ・(各委員) からの質問および意見と(担当課) からの回答

柱1・日本語教育の機会の拡充

(1) 外国人等である幼児、児童、生徒等に対する日本語教育

(小中学校課)

・【R6年度の主な取組】

令和6年度高知県日本語学習支援事業(以下、「eラーニング」という)導入について市町村教育委員会、校長会にて周知

・【R6年度の上半期の実績および取組に対する評価と課題】

日本語指導教員の配置について、指導が必要な児童生徒が在籍する全ての学校に配置するには不十分であり、加配要求しているが全ての実現には至らず。また、日本語指導教員の確保にも苦慮している。

・【R7年度の取組の方向性】

引き続き、日本語指導が必要な児童、生徒の学校への受入を維持できるよう支援していく。

(高等学校課)

・【R6年度の主な取組】

夜間学級（令和3年4月開設）において、令和6年3月に初の卒業生4名を送り出した。
令和6年度は新たに9名の入学生を迎え、17名が在籍しており、内1名が外国籍の生徒。

・【R6年度の上半期の実績および取組に対する評価と課題】

学校として組織的な対応を行うことができるよう、令和6年度より文部科学省の「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」を活用し、国際中学校を実践校として連絡協議会等を開催し、多様な学習ニーズに対応した日本語指導、教科指導を行う体制作りに向けて協議、研究をスタートした。

・【R6下半期の取組】

現在、日本語指導が必要な生徒を対象とした入試制度も含めて幅広く検討中。今後、「県立高等学校の在り方検討委員会」から提出される報告書等を基に、新しい入試制度、新しい学校の在り方を事務局でも検討していく。

（2）外国人留学生等に対する日本語教育

(商工政策課担い手対策室)

※大学生の県内就職推進とMOU締結地域からの外国人材の受入・定着促進（暮らしやすい、働きやすい、学びやすい）を担当。

・【R6年度の上半期の実績および取組に対する評価と課題】

留学生等と県内事業者との出会いの場の設定として、企業との交流会、訪問ツアーを毎年度開催。昨年実績、参加企業12社、参加外国人19名、バスツアー参加者6名という結果を踏まえ、交流会への企業の出展要件の緩和（非正規雇用でも出展可）、大学・専門学校との事前協議を行い、休日開催から平日開催へと変更し、生徒の方々には授業の一環として参加をしてもらう予定。

・【R7年度の取組の方向性】

来年度、高度人材を雇用する企業の掘り起こし、留学生等と県内企業をマッチングさせる

コーディネーターの設置を検討。

(3) 外国人等である被用者等に対する日本語教育

(商工政策課担い手対策室)

・【R6年度の主な取組】

育成就労制度を含め、外国人雇用制度の普及啓発に向けた説明会を毎年度開催しており、本年度は令和7年早々に高知市、四万十市で開催予定である。昨年度は31名が参加。

県内事業者には外国人は安い労働者という認識を持った人がまだおり、能力に見合った賃金を払わないと外国人に働いてもらえないことを呼びかけている。

(環境農業推進課)

・【R6年度の主な取組】

昨年10月末時点の農業分野における外国人材の受入人数は989名と、全産業分野の中で最も受入数の多い分野となっている。

農作業動画マニュアルを改善(話すスピードをゆっくり、簡単に分かりやすく)しながら、多数の品目に展開。

・【R6年度の上半期の実績および取組に対する評価と課題】

改善手法の導入により、作業の省力化および効率化が進んでいる。

ナスなどの主要品目について、母国語の作業動画マニュアルを作成予定。

(木材産業振興課)

・【R6年度の主な取組】【R6年度の上半期の実績および取組に対する評価と課題】

3～5人のチームで伐採などの作業を実施しており、それぞれの作業ごとにチーム内の作業員同士が安全確認、作業手順について声を掛け合いながら行っている。この声かけについて、言語が異なる実習生には、2つ程度の単語を組み合わせで伝えるというルールに見直しを行っている。組み合わせる単語の選定、その他の手順の見直しを受入事業体の社

内全体で実施することで、外国人材の受入を機会に、外国人材だけでなく社内のコミュニケーション力の向上にもつながる取組として、県内全体で取り組めるように監理団体とともに、プログラム化を検討している。

・【R7 年度の取組の方向性】

前述のプログラム化や補助事業による環境改善の実施に対する支援などを通じて、事業者の取組を後押しし、実習生の円滑な受入に繋げるよう取り組む予定。

(水産業振興課)

・【R6 年度の主な取組】

高知県外国人研修センターの運営費等の補助に係る予算を措置

・【R6 年度の上半期の実績および取組に対する評価と課題】

一部の漁業種類で民間の陸上講習施設への移行がみられることや特定技能への移行などによるセンターの利用者が減少

新たな外国人材の確保の可能生を広げるため、令和6年10月に東ティモールを訪問、現地調査を実施予定

・【R7 年度の取組の方向性】

国の外国人技能実習制度の改定に合わせ、支援の内容を検討していく。

(4) 地域における日本語教育

(文化国際課)

・【R6 年度の主な取組】

令和6年度の新規取組として、市町村が日本語教室の運営に必要な費用を補助する制度の創設と令和6年度高知県日本語学習支援事業（eラーニング）を9月より運用開始。

・日本語参考資料チラシ

外国人本人（学習者）向け、外国人材を雇用している事業者の方や学校の先生（学習支援者）向けの2パターンを作成している。学習者本人が継続して学習できるように学習支援

者にサポートをしてもらいたい。

・【R6年度の上半期の実績および取組に対する評価と課題】

市町村への補助金について、安芸市、香美市、芸西村、黒潮町より申請あり。来年度の活用についても市町村へ周知を行う。

「おはよう高知」にて、とさしにほんごサロンを取材してもらい、日本語教室について周知を実施

・【R7年度の取組の方向性】

引き続き地域日本語教室の運営サポートを行うとともに、開設予定の香美市のフォローアップ、在住外国人が100人を超えていても未だ開設していない四万十町、宿毛市へのヒアリングを行い、支援を行っていきたいと考えている。

「日本語教育の推進に関する基本的な方針」の改定が示されたら、高知県の基本方針も地域の実情に合わせて、改定を予定している。

意見・質疑応答

(古木副会長)

- ・外国人労働者は安い賃金であるというような事業者の意識を変えていきたいというチャレンジについて、是非、課題意識を持ってやってほしい。以前に比べるとそのような事業者は減ってきたが、まだまだ実態としてあると実感している。そのマインドから派生しているであろう劣悪な宿舍の提供という問題もあわせて出てきている。マインドチェンジ、マインドセットを県にも力を借りて、産業界も取組を進めていきたい。
- ・(外国人材のマッチングコーディネーターの設置を予定について) 都会では、ハローワークが外国人材だけの就職マッチング会もやっているが、高知はまだまだ企業の数も少ないし、留学生や転職をしたい外国人労働者の人数も少ない。費用対効果やスピード感の問題で言うと、個別にマッチングしていく方が早いと感じている。
- ・担い手対策室が日本企業向けにやっている日本人労働者の確保における各種セミナーやコーディネーターのアドバイスは、労働者の確保だけでなく、採用する側の総務部門・人材採用担当の人間の意識の向上にも繋がっていると、私自身勉強になった。こうしたマッ

チングコーディネートは、現段階では非常に有効な手段だと感じているので、同じく是非続けて頂きたい。

- ・質問（高等学校課へ）

台湾への海外派遣プログラムについて具体的な内容を説明してほしい。

- ・回答（高等学校課）

高知県内の高校生9名が参加。7/25～8/7の2週間実施。前半1週間は、台南でホームステイをしながら学校で英語学習を中心に行い、後半は台南、台北で観光地や文化施設等を見学するなど、生徒たちが国際的な視野を広げられる研修を実施。参加した生徒の感想などについては、10月に開催予定の留学フェアで報告し、高校生や中学生に対する県内の留学機運の醸成を図る。

（古木副会長）

旅館ホテル業界で、今年から台湾人大学生のインターンシップ事業がスタートしている。今現在も、高知市内外あわせて5施設で8名の台湾人大学生がインターンシップに取り組んでいる。9月から別の大学の方が来られて市内で活躍される予定。台中市とプーリータウン（南投県）にある大学。県内の産業界の交流の動きとも連動させて頂けたらありがたい。是非、台中市への訪問も検討して頂きたい。

（吉川委員）

- ・交通ルールの徹底について

モペットなど、ネットで簡単に電動自転車（バイク扱い）が購入できる。扱いについて、警察もまだあやふやなところがあり、交通ルールの徹底が心配。移動手段は自転車のみとしているが、片道45分のところにしか宿舍が構えられない状況にあり、実習生たちが勝手にそのような乗り物を買ってしまう。交通ルールとして全体的に周知をどのようにやっていくか考えていく必要がある。

- ・ゴミ捨てルール（eラーニングのゴミ捨てルールの動画について）

ゴミ捨てルールの最新の動画について、他県と共通のソースがあるのであれば、動画に加えて頂きたい。

- ・住居の問題

土佐山田エリアで、家を貸してはいけない地域があるということを土佐山田の受入農家から知った。住居が構えられないので、外国人の受入を断念していることも聞く。また、賃貸物件は転貸禁止なので、実習生本人の名前でしか借りられないとなると、実習生は3年契約なのに、(契約は)2年更新という部分もありうまくマッチができない。また、壁が薄いので、騒音問題など、近所からの苦情に対応したこともある。住居に関しては本当に困っているのでお手伝い頂きたい。

外国人実習生から徴収する家賃は、基本給の10%までと決まっているので、高知県の最低賃金から算出すると、基本給が15万円だとしたら15,000円しかもらえない。そのような家はないので外国人が共同で住むとなると、築40～50年経った古い一軒家などしか我々に貸してもらえない状況が多々ある。外国人を受け入れたい人が、1番引っかかる部分が住居で、一人5～6万の家は借りれないという農家さんが断念していく。あるいは、友人が別の監理団体に入っているのでそこになんとか入れてもらうなどしている。

- ・水光熱費の支払い方法について

市町村によってコンビニ払い可否の差があるので、どこでも払えるようにしてあげてほしい。

- ・年金の払い方、税金（所得税、住民税）の払い方、国保の払い方

市町村によって支払い方法にばらつきがあり、説明に毎年大変苦慮している。説明資料を各国の言語に全部翻訳する必要はないが、わかりやすく、シンプルにしてほしい。

- ・総務が煩雑になっていること

外国人を雇うのにハローワークに届け出ないといけないとか、今まで農家さんは働きに来てくれた日本人に対してはそのままの金額で支払っていたが、外国人を入れることで雇用保険を徴収する必要があるなど、諸々の総務が煩雑になっていくことがある。複数人雇いたい人が、個人事業主だと、そこがネックでしんどいということをよく聞く。できるだけシンプル且つやりやすくして頂くと、外国人だけでなく、日本人も働きやすくなるのではないかな。

(市川委員)

- ・ 住居問題

室戸市でも同じことが起こっている。市営住宅の空き家を活用できないのかという事業者の意見があった。

- ・ e ラーニングについて

画期的なことが始まる印象。郡部にも散在している実習生が日本語の学習にアクセスできることはいいと思う。せっかく作ったものが無駄にならないように、私たち(委員自身)も e ラーニングの内容を知っておく必要がある。国際交流基金や文化庁の教材にはない、標準的な日本語だけでなく四国、地方における学習課題を扱うような展望や、地域日本語教室で一緒に見て、日本人と一緒に学べるようなコンテンツなど、このようなことができればいいと思う。

- ・ 質問 (文化国際課へ)

今のところ、e ラーニングはパッケージの提供にとどまっているのか

- ・ 回答 (文化国際課)

今年はテスト的な実施を予定しており、現状はパッケージの提供ということで考えている。今後、継続をしていくためにはいいものは取り入れつつ見直しも必要なので、次年度以降には頂いた意見を取り入れよりよいものにしていきたいと考えている。

(市川委員)

JLPT レベルの教材は画期的である。一方で、扱い方によっては、学習者を孤独にさせてしまう。地域の教室や会社での中心になるような教材であってほしい。現在、教室で JLPT の対策講座を開くと、サポートできてくれるボランティアスタッフも紙の教材は字が小さく読めないことがありサポートが難しい。しかし、e ラーニング教材は前で写して一つの文法をみんなで楽しく学習できる空間が生まれる可能性を感じたので、育てていけたらと思う。

(中川会長)

- ・ 質問 (文化国際課へ)

e ラーニングの教材はサロンで使えるのか (著作権上可能なのか)

- ・ 回答 (文化国際課)

著作権等について確認する。

いつでもどこでも使える、個人でもできるということでテスト的に実施するもの。

地域日本語サロンで使ってもらえるのはとてもよいと思うので、それについても調べる。

(尾中委員)

高知大学でも英語能力アップの企画でeラーニングを毎年使っているが、「できますよ」だけでは、学生は絶対使用しない。実際に誰かが一緒にフォローしてやれることが好ましいが、サポートできる人がいないからこの仕組みをつくったというのもあると思う。無駄なことにならないように、使い方をすごく考える必要があると思うし、協力したいと思う。

(今井委員)

実習生自身の環境が1番問題になる。ツールがあっても自分たちできるかどうか、個人では非常に難しい。受入する会社が一定の場所を構える場合は学習ができて、個人で学習するとなると、なかなか難しい状況があり、危惧している。

・質問（文化国際課へ）

大人対象のもの（コンテンツ）がいつ頃できるのか。JLPTの受験を考えると、早めに用意してほしい。

・回答（文化国際課）

9月12日～3月11日の6ヶ月間の実施予定で、大人向けも数日中に完成する。

個人での学習への参加が難しいということに関しても、県としても心配している部分である。個人向け、事業者・学校の先生方向けの2パターンのチラシを用意した。申し込みを事業者の方でまとめてやっていただき、学習の進捗を見ながら外国人が学習を継続できるようなサポートをしていただきたいと考えている。

(古木副会長)

そもそも対象で書かれている「外国人を雇用している方」という部分が中心になっており、その場合、支援者が企業に必ずいることが前提になってしまう。監理団体に、組合や企業から「雇用している外国人技能実習生に日本語を学ぶ機会を与えたいが、どしたらいいか」と相談よくあるが、対応するのは難しい時に「eラーニングありますよ」と紹介できる。自社で学習者をきちんとサポートして下さい、ということを前提にしたら特に問題はないと思う。効果を上げるために地域の日本語サロンと連携するともっといいというのは

全く新しい視点だったので、取り組んでいくべきだと思う。

・質問（文化国際課へ）

組み立て、入口部分をどうしていくか説明してほしい。

・回答（文化国際課）

事業者の方で従業員の方々をまとめていただき、申し込みをしていただき、その後のサポートは個々行ってほしい。

（古木副会長）

JLPT については資格取得を目的とした講座ではないと聞いているが、そこについてスタンスを最初に伝えた方がいいと思う。JLPT 資格取得を OK とした場合、今井委員がおっしゃったような、タイミングの問題が出てくると思う。単に日常の日本語を勉強するということであれば、そこはいれなくてもいいのかなと思う。その考え方を先生方にお伝えすべきだと思う。

（文化国際課）

それぞれの学習者のレベルに応じた日本語教育ができるということで JLPT 別のコンテンツを入れているもので、JLPT の資格取得を目指す方に向けてのシステムということではない。

地域日本語サロンでの活用についてもどのようなことができるのか考えていきたい。

（吉川委員）

日本語サロンで活用する際、補助金関係もあると思うが Wi-Fi 環境も作って頂きたい。

（市川委員）

・質問（文化国際課へ）

JET プログラム利用者を対象から除くのはなぜか。

・回答（文化国際課）

JET プログラムを利用した方には、それぞれに日本語学習用コンテンツが用意されているため、今回はそうではない方々を対象にしている。

(市川委員)

JET プログラムも一律何ヶ月間の日本語講習は受けていると思うが、技能実習生も同じ。経験上、かなりしゃべれないまま日本の学校現場に入っていかなければならない先生(ALT)がいる。実習生が職場で感じるような戸惑いと同じようなものを感じている方はいらる。JET プログラム利用者という理由で受けることができないのは矛盾している。JLPT 全レベルというのも矛盾してくる。(レベルが高い方も受けれる) JET プログラム利用者を除くとなると、実際に地域日本語教室で行うとなると、あなたはできる、できないという話になってくる。

(文化国際課)

今後、地域日本語教室でも使って頂けるようにするという事も含めて考えていく。

(中川会長)

・質問 (文化国際課へ)

e ラーニング受講期間終了後の計画について (令和7年度以降)

・回答 (文化国際課)

この教育環境は継続をして続けていかなければならないと考えている。令和6年度の6ヶ月間の運用中の状況も確認しつつ、令和7年度以降どのような形にしていくかあわせて考えていきたい。

(窪田委員)

今朝のニュースで、オーストラリアに働きに行くという日本人の若者が笑顔で写っていた。時給2,300円という日本では考えられない。ところが実際に、行って暮らしている日本人が結構いる町だと思うが、生活に困窮して支援を受けながら暮らしている実態を目の当たりにした。どんな思いで外国に行くのか、また日本に来られる外国の方とは状況が違うのかもしれないが、1番は言葉の壁であると言っていた。

今後の日本、高知県が外国人労働者無しでは成り立っていないということは分かってきていることで、全ての産業で必要になってくる。施設園芸をしている近所の先輩は、外国人の女性を雇っている。その方はたまたま古いアパートを借りて、受入をしている。個人的にも、母親が介護施設にいるが、そこでも外国人の方が日本語教育を受けて自分の母親を支援してくれている。

教育委員会の会議でも、「自分事にする」ということがキーワードになっていた。今の子どもたちが私たち以上に外国の方々と共生していかなければならない時代がすぐそこに来ていると実感する。

子どもたちを受け入れる学校でなくてはならないし、どのように育成していくか考えなくてはならない。実際に、総合的な学習の時間、各学校での地域の行事の中で、留学生の方に来て頂いたり、先のことを見通した~~手当手立て~~が授業の中でも年間数時間でも必要になってくると思う。

最終的には、学校の中で誰とでも互いを認め合えるような人権感覚をもった子どもを育成していくことが必要だし、どんな時代にも対応できる、生きて~~いける、~~働く力になっていくのではないかと感じた。

(市川委員)

JET プログラムの方々に、任期末満了で退任される方が多い印象だが、理由は何か。自身の専門性を活かすことのできない状況で働いているケースも多いと思う。多文化共生の場として、学校があるのであれば、ALT の先生にも自由に活躍してもらいたい。

・質問（文化国際課へ）

ALT で任期末満了で辞められる方はどれぐらいいるのか。また、どのような理由で辞められるのか。

(文化国際課)

JET プログラムの任期は5年あり、その間で転籍をしたり職種変更の場面もある。具体的な数値をここで示せないが、聞いた話では母国で就職が決まったなどの理由で任期满了せず帰国する方もいるようだ。後日、実際のデータを確認してみる。

(中川会長)

P. 5～6の「職業訓練としての専門的な日本語取得」について

・質問（環境農業推進課、木材産業振興課へ）

記載内容は職業訓練としての専門的な日本語取得にあたるのだろうかという疑問があるが、どうか。

・回答（環境農業推進課）

日本語教室などで学ぶなど、具体的に取り組めている状態ではない。専門的な用語については仕事をする上ですぐに覚えてもらいたい部分であり、作業が効率的且つスピーディーに進んでいくことが賃金面でも反映できるような形に将来的には結びつけていかなければならないと思う。特に専門性の強い用語について、動画でも示しながら進めているというのがマニュアルを用いた取組である。

・回答（木材産業振興課）

今年度から来られている方、来て数ヶ月という段階なので、日本語教育については専門用語を単語単位で学び、コミュニケーションをとれるようにプログラム化を検討し、それを踏まえて今後必要なことがわかってきたらそれについて対応していく。

（中川会長）

動画で専門的な日本語教育がはかられていたら、それを取組に書くべきだし、特段されていないのであれば記載なくてもいいのではないかな。次回は専門的な日本語取得ということについて記載して頂きたい。

（尾中委員）

・質問（経営支援課へ）

P. 5 ページ 【R6年度の主な取組】①「日本語取得支援」について、実際に取組があったのか。

・回答（経営支援課）

中央会で事業を実施している。

（古木副会長）

昨年度から取組をはじめて、中央会では6年前から県内の日本語教師の力を借りて、事業所へ日本語教師を派遣する事業をスタートした。その次に、職場内で外国人材に対して日本語教育もしくはやさしい日本語で接する人材を育てていこうとシフトしてきた。その次の段階として、職場内だけではなく企業が地域とともに日本語教育が何かできないだろうかというところ。例えば南国市国際交流協会（NIA）では、遠いところから来ている実習生が帰りのタクシー代の補助を企業から受けて日本語教育を受けている。その中心

の考えとして多文化共生がある。就労現場での日本語教育には限界があるため、そこだけに任せるのではなく地域の中でも、外国人労働者が日本語や、日本のコミュニティに入る入口であるとか、共生に向けた取組としての日本語教育の在り方を模索しはじめたという位置づけである。サポートしたいが、事例が少ないので、事例を集めているところ。

(中川会長)

・質問 (中央会へ)

従業員に日本語教育をさせたい時、企業さんはどこに問い合わせたらいいのか。

・回答 (中央会)

基本的に我々にそのような相談があったときには、近くにある地域の日本語教室を紹介する。日本語教室空白地帯はやはり多く、そういう所に関しては中央会で以前実施していた日本語支援事業に、企業内で日本語教育を行うための日本語教師のネットワークがあるので、その先生を紹介している。

(中川会長)

どこが責任をもって企業の従業員の日本語教育の問い合わせ窓口になるかは課題があると思う。潜在的には多くの企業で日本語教育についてのニーズはあるが、どこかで提供する、どこかで繋ぐという役割が県の中に今ひとつないと感じる。

(古木副会長)

最終的に中央会に問い合わせがくることが多く、相談先がどこかわからず困っていると思う。技能実習生には監理団体があるが、特定技能2号や高度人材は企業にて日本語教育に対応しなければいけない。やはり就労現場での日本語教育についての相談先がないという状況は増えてくるのではないか。

(商工政策課担い手対策室)

事業所での日本語教育について、今年から当室で事業者が職場で日本語教育を行う場合、講師派遣費用などの費用を支援する制度を設けている。技能実習生については監理団体を通じて、このような制度を作ったということを組合さん(傘下の事業者)に周知をお願いしている。4月からスタートしたということで、ニーズはまだあがってきていないが、そのような取組をしている。また、高度人材についても事業所で働くということを考えると、当室が窓口になると考えている。

(中川会長)

そこが周知徹底してなかったのかもしれない。昨日、視察した企業では、それについて知らなかったようだ。

(古木副会長)

技能実習生を雇用している事業所でも、「日本語学びたいか、学ばせたか？」と聞くとほぼ 100%「そうだ」と答える。しかし「実際学ぶ機会があるか、学ばせているか」と聞くと、「そうでもない」と答える。ニーズがないのではなく、優先順位が違う、在留資格の多様化によってニーズが見えなかったりする。潜在的なニーズが多くある感じがする。そこに対する適切なアプローチはやっていかなければならない課題であると感じる。

(吉川委員)

特定技能 1 号が特定 2 号になろうとすると N3 レベルを要求される。フィリピン人が多いが、積極的にオンラインで教材を調べたり、良い方法がないか相談にくる。行政の方々にもサポートの相談窓口の旗を立てて頂きたい。

(尾中委員)

KIA を通して、企業に日本語教師を派遣して欲しいという要望は聞くのでメンバーに依頼を回すが、案外、日本語教師も足りない。なぜかという、企業からの依頼は仕事が終わってから、夜来てほしいなどが多く、主婦をしている教師には難しい。ニーズはあっても派遣できる教師も限られてくる。企業でも、昼間の時間など依頼時間に幅を持たせてもらいたい。

(商工政策課担い手対策室)

実習生の中でも、土日は勉強せずゆっくり家で休みたいという声を聞いているので、就業時間内で時間を確保するのはとても良いことだと思うので、ニーズも踏まえて検討していく。

柱 2 ・日本語教育に関する理解と関心の増進等

(文化国際課)

・【R6 年度の主な取組】

「やさしい日本語」について、セミナーや講演等を通じて市町村担当者などに周知してい

く。また、KIA 事業として、土佐弁に関する動画を作成予定である。

・【R6 年度の上半期の実績および取組に対する評価と課題】

「おはよう高知」や県政出前講座を通じた周知を実施、継続して取り組んでいく。

柱 3 ・日本語教育に従事する者の能力及び資質の向上

(文化国際課)

・【R6 年度の上半期の実績および取組に対する評価と課題】

日本語ボランティアのスキルアップを目的とした研修を 6 回実施予定。(ツール集を活用)

(尾中委員)

やさしい日本語の普及について、是非、中学校、高等学校でも指導があったら良いと思う。

(中川会長)

やさしい日本語を小中学校で教育することに対して何か障害のようなものがあるのか。
そのくらいやってないことの方が不思議で、なぜ教育の中に入っていないのか疑問である。

(高等学校課)

各校の教育活動は、学習指導要領に基づいて行われている。関連付けることができれば可能。例えば、学級活動の中でそのような時間をとって行うことなどが考えられる。

(中川会長)

外国人の方が(スポットで)訪問して授業しているように、国際教育が総合学習の一部として取り扱うことができればよいのではないか。

(今井委員)

子どもたちは今の状況を敏感に感じていると思う。「やさしい世界」をちょっとした隙間時間、道徳の時間や昼休みに流してもらえる機会があるとみんなも気づきがあるのではないかと思う。

(古木副会長)

日本語教育に関する理解と関心を深めていく啓発普及については県、事業者だけでなく、県と事業者と基礎自治体（市町村）を取り込んで立体的にやっけていかなないとなかなか限界があるのではないかと思う。県の中の部局が分かれており難しいのは重々承知だが、せっかくこうした横断的な場があるので日本語教育という切り口で、市町村を巻き込む取組を考えてもらえたら、産業界も日本語教育界も助かると思う。

(文化生活部鈴木副部長)

市町村含め、関係する方々に意見をいただいて、基礎自治体の中での取組をいかに底上げしていくか、横連携を取るか、分野を超えて課題に向かっていけるかという体制作りが絶対必要だと課題を感じている。今すぐにはというわけにはいかないが、来年度に向けて、体制面、旗振り役を検討してやっていくべきかなど、まさに今知事も含めて議論をやっていく予定である。次回の会ではそのような方向性も示していきたいと考えている。

(中川会長)

いろんな問題が多岐にわたって出ているので、建前でない体制作りに期待する。